

# 帝京平成看護短期大学

平成18年度第三者評価  
機関別評価結果

平成19年3月22日

財団法人 短期大学基準協会

## 帝京平成看護短期大学の概要

設置者	学校法人 帝京平成大学
理事長	冲永 莊一
学 長	冲永 莊一
A L O	田中 秀洋
開設年月日	平成 2 年 4 月 1 日
所在地	千葉県市原市ちはら台西 6 -1 9

### 設置学科および入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
看護学科		180
	合計	180

### 専攻科および入学定員(募集停止を除く)

専攻	入学定員
助産学専攻	20
	合計 20

### 通信教育および入学定員(募集停止を除く)

なし

## 機関別評価結果

帝京平成看護短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成19年3月22日付で適格と認める。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

平成17年7月1日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現および教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

建学の精神は平成16年に帝京平成大学との整合性のため改編され、教育理念は平成17年に介護福祉学科の廃止に伴い看護学科のものに改編されたが、どちらも建学当時のものと大きく変わることなく、受け継がれている。また、教育目標の一つとして看護師国家試験合格のための教育が考えられ、この教育への努力が共通認識・理解となっている。

平成11年度、平成14年度、平成17年度にカリキュラム見直しを行っており、教育内容の改善の努力がみられる。

教員構成と教員数、整備された教育環境、さらに図書館の充実など、教育の実施体制にはなんら問題がない。

看護師の国家試験合格を目指しているので、学習の動機づけ、学習などのガイダンスは適切になされている。成績不良者に対する再試験・再々試験、2年次の終了時には基礎学力が低いものに補習、3年次には看護師の国家試験対策の特別講義、国家試験の模擬試験を行うなど、学習支援は全学的（学科的）に組み入れ、教員の努力がなされている。また、担任制度を設け、学生の学習上や悩みに対して個別指導にあたっている。

研究経費についての規程は整備されている。

多くの教員は社会的活動に参加しており、特に数名の教員は社会的に重要な活動をしている。

学校法人の管理運営体制については、理事会などが確立し理事長のリーダーシップが発揮されている。短期大学の運営体制は確立しており、全体的なものは学長のリーダーシップの下、個々のものについては副学長（学長代理）がリーダーシップをとり、運営されている。学校法人の理事長・理事会と短期大学教職員の関係、短期大学の教員と事務職員との関係は適切なものであり、人事管理などに問題はみられない。事務組織は整備され、事

務処理なども滞りなく処理されている。

予算管理は、監事、公認会計士も特に問題なしとしている。財務体質は非常によく健全である。短期大学として必要な施設設備は整備され、管理は適切になされている。

平成17年度から新しく看護学科と専攻科だけの短期大学へと改組したが、これは改革・改善を行った実績である。また、第三者評価を受ける準備として平成17年に自己点検・評価報告書をまとめている。第三者評価を受けるための報告書作成（平成18年5月）には、学長を委員長とし、代行の副学長のリーダーシップの下に全学的に改革・改善に取り組んでいる。

## 2. 優れていると判断される事項など

### (1) 優れていると判断される事項

評価領域 教育の実施体制

学外の図書館との連携（帝京平成大学図書館とオンライン接続、千葉大学図書館へ入館可能）や日本看護図書館協議会への加盟などにより、教員、学生の利用に便宜が図られていることは図書館として望ましいあり方と評価できる。

評価領域 学生支援

アドミッション・オフィス（AO）入試入学手続き者に対しては、入学までの準備などについてアンケート調査を行っており、評価できる。

評価領域 社会的活動

帝京ロンドンカレッジという施設を使用できることは学生、教員の国際交流を推進する上で評価できる。

### (2) 向上・充実のための課題

評価領域 教育の内容

講義では受講生が100人以上のクラスがないよう、授業内容に応じた適正なクラス編成が望まれる。

評価領域 教育目標の達成度と教育の効果

平成16年度、平成17年度と卒業率と看護師免許取得率が低下傾向を示しているので、卒業および国家試験合格のどちらにも防止対策が必要である。

評価領域 学生支援

就職希望者の就職率を平成15年度のように高いレベルに戻ることが望まれる。

評価領域 研究

比較的若手の講師、助手の研究活動の活性化対策が求められる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

なし

## 領域別評価結果

評価領域		評価結果
評価領域	建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域	教育の内容	合
評価領域	教育の実施体制	合
評価領域	教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域	学生支援	合
評価領域	研究	合
評価領域	社会的活動	合
評価領域	管理運営	合
評価領域	財務	合
評価領域	改革・改善	合

### 評価領域 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

平成16年に同一学校法人の帝京平成大学が建学の精神を見直したことを契機に、当該短期大学も建学の精神を明確にし、学生便覧表紙扉、入学案内パンフレット、職員カード裏面および当該短期大学ウェブサイトを示している。

平成17年に看護学科だけの単一学科になり、看護師国家試験合格が明確な教育目的・教育目標となり、理事会構成員、教職員による点検の努力がみられる。

教育目的・教育目標の共有化への取組みとして、新入生に対しては始業式での副学長の挨拶の中、2、3年生には年度初めのオリエンテーションで学年主任が意識付けるようにしている。また、実習前オリエンテーション、戴帽式などの学校行事でも説明の機会を設けている。さらに、教育目標の達成度を知るために、卒業直前の学生に目標の達成感についてのアンケート調査を行い、点検の努力がみられる。

建学の精神は平成16年に帝京平成大学との整合性のため改編され、教育理念は平成17年に介護福祉学科の廃止に伴い看護学科のものに改編されたが、どちらも建学当時のものと大きく変わることなく、受け継がれている。また、教育目標の一つとして看護師国家試験合格のための教育が考えられ、この教育への努力が共通認識・理解となっている。

### 評価領域 教育の内容

看護学科および専攻科助産学専攻ともに建学の精神・教育理念を反映し、教育目的・教育目標に基づき教育課程が体系的に編成されている。

単一学科の短期大学であり、看護師国家試験受験資格の取得が最優先ではあるが、短期大学教育として学生に学ばせる教養（共通）科目に多少の幅広さが必要ではないかと思われる。専門教育は看護師養成の短期大学としては、その内容とレベルを充たしている。

講義要項（シラバス）が作成され、授業内容、教育方法および評価方法が学生に明らかにされている。また、教科書、参考書などが用意され、参考文献なども示されている。

講義では受講生100人以上のクラスが多い。多人数講義室にはカメラ、黒板モニターが設置され、後方の受講者にも講義内容が確認出来るよう対策が取られているが、できれば受講生が100人以上のクラスがないよう、授業内容に応じた適正なクラス編成が望まれる。

平成11年度、平成14年度、平成17年度にカリキュラム見直しを行っており、教育内容の改善の努力がみられる。教養教育（共通科目）では選択科目数と単位数に工夫をこらし、幅広い選択性をもたせる改善が望ましい。

#### 評価領域 教育の実施体制

単一学科の短期大学であり、学科と教員組織は整備されている。

閑静な住宅地と公園に隣接し、校地、校舎は常に整備され快適な環境となっており、守衛によるゲートでの出入管理がなされている。また、授業および自習で使用するためのパソコン教室が整っている。専門教育で必要な各実習室には必要な医療機器・備品が用意されている。使用できる運動場や体育館は短期大学としては充分過ぎるものである。

図書館については、図書館長（教授併任）と司書の資格を持つ館員2名の体制であり、図書館の広さ、年間の図書購入予算に問題はない。専門関係図書やビデオが利用できる設備があり、整備されている。また、帝京平成大学の図書館とのオンライン接続や、日本看護図書館協議会への加盟など、利用者の便宜が図られている。また千葉大学の図書館への入館も可能になっている。

教員構成と教員数、整備された教育環境、さらに図書館の充実など、教育の実施体制にはなんら問題がない。

#### 評価領域 教育目標の達成度と教育の効果

平成15年度、平成16年度、平成17年度入学者の卒業率および新卒業者の看護師免許取得率は高いといえないので学年制に柔軟性を持たせる対策（留年者防止対策など）や学生の看護師志望への意欲の向上などに、短期大学執行部や教育体制のさらなる充実

が望まれる。

授業評価アンケートは各科目の終了時になされており、集計結果は学科長より口頭にてコメントとともに教員に伝えられている。教員はこの結果を次年度の授業改善に役立てることになっている。専攻科の実習に対する学生の満足度が過去3年間続けて低いが、原因が明らかにされているので、学生への説明と理解や抜本的な改善が望まれる。

#### 評価領域 学生支援

短期大学案内には建学の精神・教育理念や教育目的・教育目標などが明示されており、大学案内ならびにウェブサイトには多様な選抜方法については分かりやすく記載されている。入学手続き者に対しては『短大便り』などの情報を提供している。また、AO入試入学手続き者に対しては、入学までの準備などについてアンケート調査を行っている。入学者に対し学期初めに2日間のオリエンテーションを行い、カリキュラム、授業科目、履修方法、単位取得などの説明を行い、また、学生生活へのアドバイスも行っている。

学生便覧、講義要項など、学習支援のための印刷物が発行され、理解しやすいものとなっている。定期試験で、再々試験まで受けねばならない成績不良者には試験前に1、2回の補習授業を行っている。また、2年次の終了時に基礎学力が低いものに補習を行っている。さらに、3年次には看護師の国家試験対策として週1回の特別講義、年数回の国家試験模擬試験を行い、習熟度別の講義を夏季と冬季休暇中に受けさせている。

学生委員会（教員が構成員）が毎月1回開かれ、学友会の運営、健康診断、学生生活などについて協議している。また、健康管理、メンタルケアやカウンセリングの体制は整っている。さらに、独自の授業料半額免除の制度を設けている。

就職室が設置され、専任職員が学生の相談に対応している。就職はほぼ100%が病院志望である。就職率は過去3年間減少傾向を示しているので看護師資格取得のための更に適切な指導が望まれる。

看護師の国家試験合格を目指しているので、学習の動機づけ、学習などのガイダンスは適切になされている。成績不良者に対する再試験・再々試験、2年次の終了時には基礎学力が低いものに補習、3年次には看護師の国家試験対策の特別講義、国家試験の模擬試験を行うなど、学習支援は全学的（学科的）に組み入れ、教員の努力がなされている。また、担任制度を設け、学生の学習上や悩みに対して個別指導にあたっている。

## 評価領域 研究

研究活動は3年間の成果があがっているが、全体として教員間に差がある。活発な活動が望まれる。

研究室は確保されているが機器備品の整備が充分とはいえない。

医療系短期大学での教員には研究より学生教育にける時間が多いことは理解できる。しかし、教員の資質を確保する意味ではある程度の研究活動も必要である。講師・助手クラスの研究活動の活性化対策が求められる。研究経費についての規程は整備されているが、将来のさらなる発展に備えるために研究費、研究旅費の支給額には改善の余地がある。

## 評価領域 社会的活動

数名の教員は学会役員・委員や各種の外部委員会などでの役目を担った社会活動や講演会などの講師として活動している。一般市民に対しては、平成7年より、看護、介護、薬、病気に関する公開講座を開催している。そのほか、地方自治体の専門委員、研修会講師、訪問介護養成講師などの社会活動も行っている。

地域社会や実習先でのボランティア活動は活発とはいえない。海外へは、共通科目の「国際文化」履修者が3週間帝京ロンドンカレッジで語学研修、医療事情の見学などを行っている。

## 評価領域 管理運営

理事会は寄附行為の規定に基づいて開催され、学校法人の意思決定機関として適切に運営されている。同様に評議員会も寄附行為の規定に基づき、理事会の諮問機関として開催され適切に運営されている。また、監事の業務は適切に行われている。

教授会において、副学長を通して学長のリーダーシップは発揮されている。定期的のものも含め、教授会は十分な回数開催され、教育研究上の審議（諮問）機関として適切に運営されている。また、教授会の下に教務委員会など計14の委員会が設置され、適切に運営されている。

事務組織は適切に整備されている。事務処理も円滑に運営遂行されている。事務職員の任用は規程に従い適切に行われている。また、平成17年度には、内外の研修会に8回計16名が参加して、能力の向上を図っている。教員と事務職員の関係は密で連携がよい。

学長は理事長であり、副学長は理事として両者の間のパイプ役を果たしており、学校法人と教職員とは協力関係にある。就業に関する規程は整備され、周知されるとともにその規程に基づいて適正に処理されている。教職員の健康管理と就業環境もよい。

学生に対しての事務職員の対応にもう一步改善がみられるとよい(学生による、平成17年度事務職員の対応に対しての満足度調査結果が57%)。

#### 評価領域 財務

短期大学の年度事業計画と予算については、理事会で審議されている。決定された予算は、各部門長に連絡され執行が依頼されている。日常的な出納業務は円滑に実施され、所管担当責任者を経て理事長に報告されている。監事は月1回法人本部事務室で定期的に監査を行っている。監事の意見としては業務状況、財産状況、会計処理、理事の業務執行状況については問題がなく、学校運営はうまく行っているとのことである。

会計規程、固定資産管理規程、物品管理規程により、適切な管理がなされている。施設整備委員会、防火管理規程、入り口ゲートに守衛、夜間は警備会社による警備、学生にはカギ付きロッカーが用意されている。パソコンウイルス対策、個人情報保護の措置が取られている。

財務体質は非常によく健全である。短期大学として必要な施設設備は整備され、管理は適切になされている。

#### 評価領域 改革・改善

自己点検・評価委員会、第三者評価実施委員会、相互評価・外部評価実施委員会(平成16年度に設置されたが未活動)があり、規程が整備されている。また、自己点検・評価報告書は、平成10年、平成13年、平成17年と今回の平成18年に刊行され、公表されている。自己点検・評価委員会には多くの教職員が自己点検・評価報告書作成に参加し、それぞれが役割分担し担当する部分について調べ執筆しており、実施体制は確立している。

平成16年度に介護福祉学科の廃止により、平成17年度から新しく看護学科と専攻科だけの短期大学へと改革・改善を行った実績があり、すでに改革・改善のためのシステム構築はでき上がっている。

第三者評価を受けるための報告書作成(平成18年5月)には、学長を委員長とし、代行の副学長のリーダーシップの下に全学的に改革・改善に取り組んでいる。